

令和7年度 第11回定例教育委員会 会議録

- 1 **と き** 令和8年2月25日（水）14:15～15:40
- 2 **と ころ** 大垣市役所6階 教育委員会室
- 3 **出席委員** 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員、松岡敦子委員
- 4 **事務局** 馬淵事務局長、吉田庶務課長、佐藤庶務課長、小倉学校教育課長、
富田教育総合研究所長、林社会教育スポーツ課長、
洞口社会教育スポーツ課長、鈴木文化振興課長、
高橋学校給食センター所長、安江図書館長、
立木日本昭和音楽村管理事務所長、小林保育課長、木村保育課長、
吉安庶務課主幹、稲川庶務課主査
- 5 **傍聴者** なし
- 6 **議 題**
- 議第42号 大垣市立学校管理規則の一部改正について
- 議第43号 令和8年度大垣市学校教育指導の方針と重点 保育・幼児教育指導の方針と重点について
- 議第44号 令和8年度教育費予算に関する意見の提出について
- 議第45号 教育費補正予算に関する意見の提出について
- 議第46号 大垣市立幼稚園条例の一部改正について
- 議第47号 令和7年度大垣市教育委員会表彰候補者について
- 議第48号 財産の処分について
- 議第49号 財産の取得について

報告事項

- 1 大垣市留守家庭児童教室運営委員会の報告について
- 2 選抜高等学校野球大会に係る市民応援事業について
- 3 寄附採納について

7 その他

議題44号から49号については、15時00分から15時40分に、非公開にて開催した。

発言者	発言内容
細江 教育長	<p>それでは、ただいまより、令和7年度第11回定例教育委員会を開催します。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されておりますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議事日程については、このとおりに扱うものといたします。</p> <p>はじめに、</p> <p>議第42号「大垣市立学校管理規則の一部改正について」説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>議第42号「大垣市立学校管理規則の一部改正について」</p> <p>「生活科」と「総合的な学習の時間」の時数を減じ、「ふるさと大垣科」の時数にあてることが、国への特例校申請により認められました。この特例校申請によって生じた時間を活用し、児童・生徒の心身の健康維持、家庭や地域との連携強化を図るため、令和8年度から休業日の見直しを行うこととし、冬季休業日の改正を行うものでございます。</p> <p>冬季休業日を2日間延長し、現行の12月27日から1月5日を、12月27日から1月7日に変更いたします。施行期日は、令和8年4月1日でございます。</p>
河合 委員	<p>今回改正する趣旨として、特例校申請が認められたことと、休日が2日間増えることの因果関係について、詳しく教えてください。</p>
小倉 学校教育課長	<p>国が示している標準授業時数では、「ふるさと大垣科」は除外されていましたが、特例校申請により、標準授業時数に含めることができました。その結果、15時間分を自由に使える時間を確保したため、休業日に充てることにしました。</p> <p>これまで大垣市では、新学期の準備期間を十分に確保するため、冬休みを2日間短縮し、その分を春休みに充ててまいりました。保護者や児童生徒のアンケートでは、冬休みを延ばしてほしいという意見が多数ありましたので、それを踏まえ、2日間延ばすことにしました。</p> <p>全体として、授業時数は、削減されることとなります。</p>
細江 教育長	<p>文部科学省では、年間標準授業時数は、最も多い学年で、1,015時間とされています。これまで、大垣市では、標準より15時間多い1,030</p>

発言者	発言内容
	<p>時間の授業を実施していましたが、この15時間分を標準授業時数に含めることが可能となったため、休みを2日増やすことができるようになり、短縮していた冬休みを元に戻したということになります。</p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第42号議案について、承認してよろしいか。 <異議なしの声> 議第42号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。 議第43号「令和8年度大垣市学校教育指導の方針と重点 保育・幼児教育指導の方針と重点について」 説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>議第43号「令和8年度大垣市学校教育指導の方針と重点 保育・幼児教育指導の方針と重点について」</p> <p>令和8年度は、「大垣市の園・学校教育への信頼回復に徹する」ことを最重要課題として位置付けております。この実現に向けて、次の3点を柱としております。第一に、すべての教員が、崇高な使命感と確かな倫理観を身に付け、職務にあたること。第二に、一人ひとりの子どもの心に寄り添い、次代を拓くたくましい力をはぐくむ学校であること。第三に、「子どもたちが明日も行きたくなる学校」の基盤として、職員のモラルとモラールが高いチーム〇〇学校であること、でございます。特に、安全・安心は教育活動の一丁目一番地として、子どもたちの心身の安全の確保に徹することを明記しております。</p> <p>各基本目標の最重点を中心に、説明をさせていただきます。</p> <p>基本目標1では、重点1の(4)一人ひとりに寄り添い、心をつなぐ教育相談の充実を最重点項目に追加しました。本年度いじめ重大事態に発展した事案において、子どもや保護者の訴えに丁寧に耳を傾けることに、弱さが見られた事案があり、真摯に子どもや保護者の声に耳を傾け、信頼関係を築くことが重要であると考えました。</p> <p>基本目標2では、2「個別」と「協働」を往還し、主体的・対話的に学びを深める学習活動の推進に変更し、学習の個性化と指導の個別化を明確に区別し、「補助的発問」「発展的発問」を行うことを示しております。</p>

発言者	発言内容
木村 保育課長	<p>基本目標3では、大きな変更はありませんが、「ふるさと大垣科」において、どの学校でも市内統一のカリキュラムを実施し、どの地域の子でも大垣市全体について知り、考えることができるようにすること、英語のモジュール学習は授業であり、子ども達の力となるよう実施するように追記しております。</p> <p>基本目標4では、1「先生という仕事の魅力を高め、子どもに還元する学校づくり」を新たに最重点として位置付けました。これは、子どもが「先生という仕事」の魅力を感じる仕組みづくりと、教職員が子どもと向き合う時間を生み出す体制づくりの2つの柱で構成されており、特に、学習指導、生徒指導、学級経営などのコア業務の充実を図るための学校業務の整理と効率化として、生成A Iの活用を追加しております。また、子どもの尊厳を守り抜くための組織体制の強化として、服務規律の徹底と倫理観の醸成、組織的な防止体制の構築、相談しやすい環境づくりと未然防止を具体的に示しております。</p> <p>令和8年度は、「大垣市の園・学校教育への信頼回復に徹する」ことを最重要課題とし、「子どもも先生も『明日もまた行きたくなる園・学校』に」というスローガンのもと、全ての教職員が一丸となって取り組んでまいります。</p> <p>令和8年度の4つの方針と重点の中で、特に重点を置いて取り組むことについて説明させていただきます。</p> <p>1つ目の基本方針「保育・幼児教育を支える基盤の強化」では、中程以降の指導の重点のうち、(1)全職員による保育・幼児教育目標の具現と評価・改善を特に重点を置く項目としています。令和5年度より全園共通様式で園評価を行い、園毎に全職員で園運営に取り組む体制が整いつつあります。達成状況の数値も3.11から3.26に上がりました。令和8年度は、成果指標をより明確にし、「評価・改善」をしやすくすることで、更なる保育・幼児教育の質の向上に努めてまいります。</p> <p>2つ目の基本方針「発達や学びの連続性を踏まえた保育・幼児教育の充実」では指導の重点のうち、(4)子どもの実態に即した指導計画の作成及び改善と(6)社会生活との関りによる心の教育を特に重点を置く項目としています。(4)では、令和7年度は子ども実態に合わせて指導計画を作成することへの保育士の意識が高まりました。達成状況の数値が3.37</p>

発言者	発言内容
	<p>から3.44に上がりました。令和8年度も子どもの実態に即した環境構成の工夫・具体的な手立てを指導計画に明記し、更に高めてまいります。</p> <p>(6)では、達成状況の数値が3.52から3.23に下がりました。令和7年度は「子どもが思いを伝えあう力に弱さがある」ことが課題としてあがりました。今後は、言葉で伝えあう活動で、保育士が指導・援助を工夫することで子どもたちの豊かな心情を育てまいります。</p> <p>4つ目の基本方針「保育者としての資質及び専門性の向上」では(1)資質の向上を図るための組織的・継続的な研修を特に重点を置く項目とします。令和6年度、市で作成した「育成指標」の活用が難しかったということが課題にあがりました。そこで令和7年度は「育成指標」を見直し「キャリアアップ指標」とし、「研修の受講票」と突合せました。それらを活用し、園長・主任の助言を受けながら、キャリアステージにあった研修を受け、更なる資質向上に努めてまいります。</p>
松岡 委員	<p>要望になりますが、先生方一人一人が最重要課題を理解した上で、児童生徒や保護者への対応に当たっていただき、信頼回復に努めていただきたいと思います。</p>
細江 教育長	<p>令和7年度に発生した事案に関して、子どもの心身の安全に関わることへの警鐘が鳴らされたため、教訓として生かしていく必要があると考えています。信頼を回復していくには、一人一人の児童生徒に、きめ細かく関わっていくことに尽きるという考えのもと、最重要課題とさせていただきます。昨日は、全教職員を対象に、教育方針等説明会を開催し、また4月には、管理職等を対象に研修会を実施して、広く発信していくとともに、学校訪問を通じて、具体的な指導助言を重ねていく必要があると認識しております。</p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第43号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第43号議案は承認されました。</p> <p>次に報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1「大垣市留守家庭児童教室運営委員会の報告について」説明をお願いします。</p>

発言者	発言内容
林 社会教育 スポーツ課長	<p>報告事項1「大垣市留守家庭児童教室運営委員会の報告について」</p> <p>主な発言としては、留守家庭児童教室では、特別支援学級在籍児童や、通級指導教室在籍児童、及びその他配慮を要する児童が多数入室しており、現場の指導員が、その対応に追われることで、本来の「留守家庭児童教室」としての運営が困難になっているのではないかとと思われるため、ある一定の入室の基準を設ける必要があるのではないかとのご意見や、今後の指導員の高齢化に伴い、民間委託など人材を確保するための方策について準備しておく必要がある、といったご意見をいただきました。</p>
松岡 委員	<p>新しく建設している、民間放課後児童クラブの定員は、増員となる予定ですか。</p>
林 社会教育 スポーツ課長	<p>現在の60人から80人へ、20人増員となります。</p>
細江 教育長	<p>全体の子どもの人数は減少していますが、利用者は増加しているため、入室率が高くなってきています。利用学年を上げるには、指導員の確保や、教室数に余裕をもたせる必要があります、大きな課題となっております。また、地域による差もあるため、難しい問題でもあります。</p>
松岡 委員	<p>留守家庭児童教室への入室要件のハードルが高いため、本当は入室したいけれど、入室できない子どももいると思います。</p>
細江 教育長	<p>入室要件を基本としながらも、家庭の事情は様々であるため、一度ご相談していただくと幸いです。</p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項2「選抜高等学校野球大会に係る市民応援事業について」 説明をお願いします。</p>
洞口 社会教育 スポーツ課長	<p>報告事項2「選抜高等学校野球大会に係る市民応援事業について」</p> <p>1回戦は、3月6日（金）に「組み合わせ抽選会」が行われ、試合日程、対戦相手が決定いたします。「市民応援バスの実施」につきましては、1回戦と決勝の2試合分を見込み、1試合当たり3台、最大120人の市民の皆様にご参加いただけるよう募集してまいります。「市民応援バス事業」</p>

発言者	発言内容
	<p>に伴う市補助金150万円など、4事業の合計は、275万6,000円でございます。</p> <p>なお、「市民応援バス事業」の市の補助分につきましては、市民応援バスに係る経費全額から参加費を差し引いた金額でございます。これらの事業費につきましては、「予備費」を充用し、対応させていただきます。市民応援バス参加者の受付につきましては、3月8日、9日の2日間、浅中公園陸上競技場会議室で行います。</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項3「寄附採納について」 説明をお願いします。</p>
吉田 庶務課長	<p>報告事項3「寄附採納について」 ＜別紙資料にて説明＞</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、非公開の議案に入ります。</p> <p>議第44号「令和8年度教育費予算に関する意見の提出について」 説明をお願いします。</p>
吉田 庶務課長	<p>議第44号「令和8年度教育費予算に関する意見の提出について」 ＜別紙資料にて説明＞</p>
	<p>＜非公開＞ 委員意見4件</p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第44号議案について、承認してよろしいか。</p> <p>＜異議なしの声＞ 議第44号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。</p> <p>議第45号「教育費補正予算に関する意見の提出について」 議第49号「財産の取得について」 説明をお願いします。</p>
吉田 庶務課長	<p>議第45号「教育費補正予算に関する意見の提出について」 ＜別紙資料にて説明＞</p>

発言者	発言内容
佐藤 庶務課長	議第49号「財産の取得について」 ＜別紙資料にて説明＞
	＜非公開＞ 委員意見1件
細江 教育長	そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第45号、49号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第45号、49号議案は承認されました。 それでは次の議案に入ります。 議第46号「大垣市立幼稚園条例の一部改正について」 説明をお願いします。
小林 保育課長	議第46号「大垣市立幼稚園条例の一部改正について」 ＜別紙資料にて説明＞
	＜非公開＞ 委員意見3件
細江 教育長	そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第46号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第46号議案は承認されました。 それでは次の議案に入ります。 議第47号「令和7年度大垣市教育委員会表彰候補者について」 説明をお願いします。
吉田 庶務課長	議第47号「令和7年度大垣市教育委員会表彰候補者について」 ＜別紙資料に基づき説明＞
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第47号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第47号議案は承認されました。 それでは次の議案に入ります。 議第48号「財産の処分について」 説明をお願いします。

発言者	発言内容
吉田 庶務課 長	議第48号「財産の処分について」 ＜別紙資料にて説明＞
	＜非公開＞ 委員意見3件
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第48号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第48号議案は承認されました。</p> <p>以上で議題の審議を終了させていただきます。 全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願いいたします。 ＜意見なし＞ 特に、ご発言もないようですので、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会させていただきます。</p>
吉田 庶務課 長	＜次回開催＞ と き 令和8年3月25日（水）14:15～ と ころ 大垣市役所6階 教育委員会室

閉会 15:40

教 育 長
議事録調製

庶務課主査 稲川 雄一 ㊞